

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870800436		
法人名	社会福祉法人恵生会		
事業所名	グループホーム桃山台		
所在地	兵庫県神戸市垂水区桃山台5丁目1144番地		
自己評価作成日	令和 2年 9月 8日	評価結果市町村受理日	令和 2年 10月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区萩乃町2丁目2-14 703
訪問調査日	令和2年9月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明るく家庭的な雰囲気を心掛け、ご入居者の個々の希望やペースを守りながら「その人らしく」過ごして頂けるように支援しています。日々の生活の中で、出来ることは自身で行えるよう支援し、個々にあった家事のお手伝いを担当し役割を持つことで充実した日々を送ってもらえるように支援しています。又、出来る限り毎日散歩の時間を作るようにし、散歩に行くことで気分転換をしてもらうと共に、近隣の住宅街を散歩することで少しでも地域との交流に繋がるように努めています。そして、ご入居者に対し尊敬の念を忘れることなく、ご入居者、職員共に笑顔で過ごせるように努めています。併設して特別養護老人ホーム、デイサービス、地域包括支援センター等を運営しており、行事、職員研修、災害時の対応等、連携を図っています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①**本人本位の暮らし支援**・家庭的な雰囲気の中で、笑顔でゆったりと安心・安全な「その人らしい(自分の事は出来る限り自分で)」生活が送れるようサポートしている(「自分史ノート(入居者の日々の情報を共有)」を活用しご本人の「今」に焦点をあて、尊敬の念を忘れることなく親しみのある支援実践)。②**日々を豊かに**・入居者が望むプログラムに参加できるよう、様々なアクティビティを提供している(季節行事の他、おやつレク、季節の花見、祭り見学、園児・児童とのふれあい、買い物、ドライブ、喫茶外出、家族との食事・買い物等、呼吸筋ストレッチ体操、誕生日外食、散歩時の近隣住民との語らい、地域清掃等)。③**法人のスケールメリット**・同一敷地内に介護老人福祉施設、通所介護事業所、地域密着型介護老人福祉施設があり、行事や研修、医療面・安全面・衛生面等で総合力を発揮しており、職員の資質向上・入居者の安心感に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	明るく家庭的な雰囲気心を掛け「その人らしく」を事業理念に掲げ、職員会議等で話し合う場を持ち、入居者個々の希望やペースを守りながらその方に合った「その人らしい」サービス提供が実践出来るよう努めている。	家庭的な空気感の中、入居者への尊敬の念を忘れることなく、寄り添いながら入居者ご本人が「自分らしく」「自分の事は自分」で行え、「笑顔でゆったり、安心した生活」が送れるよう、職員が一丸となって取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月地域のボランティアの方に来て頂き、顔なじみの関係が築けていたが、現在は感染予防対策のため中止中。近隣の散歩は継続しており、地域の方とのふれあいを心掛けている	散歩時の近隣住民との会話や商店での買い物、地域行事(夏祭り、こども相撲、神輿見学や小学校の音楽会鑑賞等)やふれあいのまちづくり協議会主催の「ふれあいのつどい」への参加、ボランティアの協力、地域清掃(自治会の)への参加等、地域の力を活用しながらの日常が展開されている。	今後も、地域の方々の協力をいただきながら、地域における社会資源の一つとしての定着を目標に、事業所発信の積極的な活動を増やしていけることに大いに期待をします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の地域包括支援センター主催の「介護リフレッシュ教室」や「認知症高齢者声かけ訓練」等認知症への理解を深めてもらうよう協力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に運営推進会議を開催し、活動内容や入居者の日々の様子を報告している。参加者の方からも意見を頂き、サービスの向上に繋げている。	コロナ禍のため、書面報告の回もあったが、開催した会議では、事業所からの一方的な情報発信に終始することなく、感染症対策について(「COCOA」の活用等)、地域交流(行事案内・参加について)、身体的拘束等の適正化検討等、多様なテーマについて意見交換等おこない、運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員に参加してもらい、事業所の実情を伝えるとともに、行政からの情報提供等を行ってもらっている。	市・区の担当者(福祉事務所含)とは連絡を密にし、情報の共有・課題の相談等を行っている。また、区のGH連絡会(年4回)に参加し、事業所が閉鎖的にならないように努めている。また、「地域ケア会議」にも出席し、地域包括支援センターとも連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内と法人全体で身体拘束についての研修を実施し、職員全員が身体拘束をしないケアの意義を理解した上で身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	研修・勉強会(グループワーク含む)を通じ、職員は「身体的拘束等の弊害」について十分理解しており、日々のケアの振り返りもおこないながら、入居者ご本人が望む暮らしとなるよう寄り添いながらの支援を実践している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内と法人全体で虐待防止についての研修を実施するとともに、職員会議内で不適切ケアについて毎回話し合うことで、常に意識を持ち、虐待を見過ごさないように努めている。	研修・事例検討(「虐待の芽チェックリスト」を実施し日々のケアの振り返り含む)を通じ、「不適切なケア」の発生要因を理解しその払拭に取り組んでいる。また、職員間コミュニケーションを大切にし、職員が「孤立化」することなくチームケアが実践できるように努めている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を利用している方はいないが、定期的に研修を行い、必要な時はいつでも支援出来るようにしている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方はおられないが、職員は制度活用が認知症高齢者にとって有用な支援方策の一つであることを理解しており、状況に応じて家族等へ情報を提供している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や制度内容の改正時には、必ず管理者からご家族へ説明を行い、理解と納得が得られるように努めている。	入居後に不具合が生じないよう、事業所見学、体験(日中帯)、質疑応答等を行い、疑問点・不安感が無い状態にして契約を締結している。契約時には関連書類を丁寧に説明し理解していただいている(重度化・終末期への対応方針も)。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	カンファレンスに参加していただいた際や家族会の際に、要望等を聞く機会を設けている。また、意見箱を設置し、意見が入った際は会議等で共有している。	運営推進会議、家族食事会、アンケート、行事参加時、来訪時、電話・メール、意見箱等、様々な機会を設けて意見・要望を聴き取っている。いただいた意見等は直ちに検討し、フィードバックするとともに運営に活かしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議には管理者も参加し、運営状態や職員の意見等の把握に努めると共に、定期的に職員個々との面談を実施し意見を聞く場を持っている。	月例会議において、業務面の見直し等の検討し改善に繋げている(「基本動作の徹底」、「自分史ノート」の最大活用等)。また、管理者による個人面談(レビュー)を年2回実施し、意見・提案も吸い上げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は年2回自己評価を行い、管理者がその内容を把握している。面談時には、自己評価も参考にしながら職員からの聞き取りを行い、職場環境・条件の整備等に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での研修の他にも、職員会議内で必要な内容の研修項目を定期的に行い、職員の資質向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	垂水区グループホーム連絡会に管理者・職員が参加することで、ネットワークを広げると共に、情報交換を行い、自施設のサービス向上に繋げている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人の生活状況、自宅で過ごされている環境等を面接で聞き取り、不安や困っている事を軽減し、安全・安心に生活できるよう関係作りに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接でご家族が困っている事、不安に思う事や気になる事を聞き取り、ご家族の気持ちに寄り添い考えていくことで信頼関係を築いていけるよう努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接後、ご本人、ご家族からの聞き取りに基づきアセスメント表を作成し、出来る限り要望に添えるよう必要な支援を検討し、サービスの提供・対応に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中でご本人が出来る範囲のお手伝いをしてもらっている。洗濯たたみ、洗い物等一緒に行くことで日常会話を交わしながらコミュニケーションをとり、暮らしを共にしている者同士の関係を築いていっている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在は新型コロナウイルスの感染防止のため面会を中止している状況にあるが、生活の様子や変化をしっかりとご家族に連絡し、心身状態の共有を図り、ご家族の意見も取り入れたサービス提供に努めている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と食事や買物に行っていただくなど、馴染みの人や場所との関係性が途切れないよう支援しているが、現在は感染防止の観点から外出等難しい状況である。再開できるようになった際には、関係が継続できるよう支援予定。	家族との外出(食事・買い物・通院同行等)・外泊(娘宅等)や友人・知人の訪問(誕生日と一緒に昼食会)、馴染みの店利用、季節のお便り投函や電話での会話等、今迄での生活感が出来る限り長く継続するよう支援している。	新型コロナ感染予防のため、外出・面会の制限もやむない現況です。馴染みの方(家族さま等)との交流については、電話・WEB・お便り、面会場所や方法の工夫等での工夫により、双方の安心に繋げていただけるように願います。
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者の個々の性格を把握し、またお互いの相性も考慮しながら、和やかに過ごして頂けるよう日頃から職員がサポートしている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方のご家族にも運営推進会議に参加して頂いたり、ADLの低下により併設の特養に入所された方の面会をする等、関係性を継続するよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で、ご本人の思いや意向、希望等を聞き取り、その人らしく、本人本位のケアが出来るよう努めている。ご本人からの聞き取りが困難な場合はご家族から意向を聞き取り検討している。	入居者お一人おひとりとの係わり(会話、言動把握、仕草・表情等より)の中から、ご本人が望む暮らしとなるようその思い・意向を汲み取っている。キャッチした情報は「自分史ノート」・送り等で共有している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴シートを記入して頂き、又、カンファレンス、面会時にもご家族からこれまでの生活歴についての情報を収集し、職員全体で共有、ご本人の暮らし方を大切に出来るよう努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の思いや会話、発言等を「自分史ノート」に記録し、職員会議等でその内容や心身の状態等を職員全体で共有、把握している。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族にもカンファレンスに参加していただき意向を伺ったり、栄養士にも意見を聞く他、職員の意見やアイデアを反映した介護計画作成に努めている。	入居者の思い・意向、家族の要望(担当者会議に出席)に職員・医療従事者の意見を踏まえ、ご本人の「今」にマッチした介護計画を作成している。毎月のケアカンファレンスをモニタリングに繋げ、プランの見直し・ブラッシュアップをはかっている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録だけではなく「自分史ノート」に日々の発言、出来事を詳しく記入し、職員会議等で話し合い、ケアの見直しに役立てている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	主治医の往診、認知症専門医への受診等ご本人の状況に応じて行っている。又、併設の施設の行事等への参加、地域行事への参加も行っている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月地域ボランティアの方に来て頂いていたが、現在は感染予防の為中止している。収束後には、地域行事への参加も再開し、地域と暮らす豊かな暮らしの提供に努めたい。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新型コロナウイルス感染予防に努めながら、往診・受診は行っている。体調に変化があった時は、迅速に主治医と連携を取り対応にあたっている。歯科・皮膚科とも連携を取り、必要に応じて往診をお願いしている。	協力医(内科)による訪問診療(月1回)及び急変時への対応(24Hオンコール体制)により健康管理を行っている。入居前からのかかりつけ医を継続している方もおられる。また、必要に応じて歯科・皮膚科の往診も受けている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調に変化が見られた時は、併設特養の看護職員に相談し、必要に応じて受診・往診に繋げ、早期発見・早期治療に努めている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は日常の様子を詳細に入院先の病院に伝えていく。退院時には、病院関係者・ご家族と連絡を取り、体調の把握・今後の留意点などの情報を共有し、健康維持に努めている。	入院中は入居者の不安感軽減のため職員が面会に向向いて、家族とも情報を共有している。病院とは早期退院を目標に連携し、退院時にはホームでの暮らしに不具合が生じないよう、詳細な情報を入手し、支援に活かしている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調に変化があった時は、細目にご家族に伝えていく。重度化・終末期になった場合には、当事業所で出来るケアを説明したうえで、ご本人・ご家族の意向に沿ったケアが出来るように、主治医とも相談しながらケア方針を検討している。	入居者が重度化・終末期の状況になった場合には、ご本人にとって望ましいケアとなるよう関係者(本人・家族、医療専門職、事業所等)で相談・検討しながら取り組んでいる。ホームで最期を望まれる方への体制も整備している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている	職員全員が、ご入居者の急変や事故発生時に迅速な対応が行えるように研修を実施し、また、常に確認が出来るようマニュアルを整備し、実践力を身につけるよう努めている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(昼・夜対応)の避難訓練を実施している。また、災害対応マニュアルを職員会議等で定期的に確認している。災害時は、併設施設と協力体制の取り決めを行っている。地域住民の方へも、運営推進会議等を通して協力をお願いしている。	年2回の通報・消防・避難訓練(日中帯・夜間帯想定)を実施している。有事には併設事業所職員が応援(2分まで到着)してくれ、地域の方々の協力体制もできている。また、併設事業所が福祉避難所となっている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	他のご入居者がいる前でのプライバシーに関する会話は控え、必要であれば場所を移動するなど配慮している。不安な気持ちを安心へと変え、自分らしく穏やかに過ごして頂けるように努めている。	入居者個々人の現況及び自尊心・羞恥心に十分配慮しながら、今まで培ってこられた事柄(技能・趣味・習慣等)のうち、「できる部分」を、日々の暮らしの中でご本人のタイミングで体現できるよう支援している(「書」、家事手伝い等)。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者の意思を尊重できるように、選択肢をもった声掛けを行っている。また、日常会話の中から、希望や不安を聞き出せるように、職員全員で自分史ノート記入の取り組みを行っている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者のペースに合わせ意思を尊重し、選択肢を持った声掛けをすることで、希望に沿った生活を送ってもらえるように努めている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の変化を感じてもらい、その季節に適した服装になるように職員と一緒に衣替えを行ったりしている。外出される時はお気に入りの服に更衣してもらうなど、おしゃれが出来る場を作っている		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的にご入居者・栄養士・職員で一緒におやつ作りを行っている。食事の時は音楽を流し、落ち着いた雰囲気の中で食事が摂れるようにしている。出来る方には、食後の洗い物をして頂いている。	食事時間では、職員と会話を楽しみながら食し、配膳・下膳、洗い物等も一緒に行っている。おやつレクや行事食(「正月祝い鍋」「クリスマス会食」等)、外食レク(誕生日外食含む)・喫茶外出も喜んでおられる。	「食」を通じての活動は入居者の方々にとっても楽しみが多いものです。「出来る力」「参加意欲」を活かす支援に今後も期待をしています(手作りの食事提供が少なくなってきた中、その継続を願います)。
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士がバランスの取れた食事が提供できるよう献立を作成している。個々の食事量・水分量が少ない方には、提供方法や好きな食べ物・飲み物を提供するなどの工夫をしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行えるよう支援・声掛けを行っている。うがいが出来なくなった方には、ガーゼを使用して、口腔内の残渣物を取り清潔を保つようにしている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄パターンの把握に努めている。自分でできるが時に失敗される方には、トイレ内にセンサーコールを設置し迅速に対応している。リハパンやパットの交換が自分では困難な方には職員が支援している。	入居者個々人の現況及び排泄パターンとそのサインを把握し、ご本人にマッチした方法(声掛けのタイミング、2人介助等)によりトイレでの排泄が行なえるように支援している。夜間帯は睡眠との兼ね合いでパッド交換の方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に白湯の飲用、乳製品の飲用等個々に応じた対応を行っている。水分チェック表をつけ水分量の把握をし、水分量の少ない方には水分を多く摂っていただくようにしている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分に合わせて無理なく入浴出来るよう支援している。1対1の入浴なので、ゆったりと入浴していただくよう心掛けている。	週2~3回の入浴を基本に、ゆっくりゆったりとした入浴時間となるよう支援している(好みのシャンプー・リンスを用いたり、職員と会話を楽しんだり、併設事業所の特浴の利用、2人介助等)。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝、起床時間等は決めておらず一人ひとりの生活スタイルを大切にしている。日中も居家で横になりたい方、TVを観たい方等自由に過ごしていただいている。個々のリズムで心地良く過ごせるよう室温管理している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に処方されている薬剤情報はファイルに閉じ内容を全職員が把握するようにしている。服薬時は本人が服薬出来たことを確認し、服薬チェック表に記入し、どの職員が服薬介助したか分かるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各ご入居者の出来ることを見極め、洗濯干し、食後の洗い物などしていただいている。役割を持つことで生活意欲の向上に努めている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は感染予防のため外食や買い物等には行けていないが、天気の良い日には近隣への散歩を行い気分転換を図っている。通常は、誕生日等にはご本人の希望を聞き外出している。	日々の散歩や買い物、庭園の草花や野菜への水遣り等、日頃から外気に触れる機会を設計している。季節の外出(花見、音楽会、地域の祭り見学等)や希望者で出かける食事・ドライブ・喫茶等、適度な刺激となるプログラムも実施している。	今後もご家族の理解・協力をいただきながら、面会・外食・通院同行の機会等も活用し、入居者個々人のご家族等(馴染みの関係)との大切な時間の確保の継続支援を願います。

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時に出来る方には、買い物等自身で支払いをしてもらうようにしている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望があった時には電話の取次ぎ等随時支援している。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベランダには季節の花を植えたり、リビングには毎月季節に応じた飾り付けをし季節感を感じていただけるようにしている。玄関には行事写真等も飾っている。テレビの音や光など、ご入居者が不快にならないよう配慮している。	事業所周りの季節の草花、家庭的な玄関口、天井を一部分高くし天窓より「自然光」を取り込み、リビング・廊下の壁面には季節飾りや作品(塗り絵、書)が掲示されている。生活感・季節感豊かな我が家のような共用空間となっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にもソファを置くなどし、思い思いに過ごせる空間を作っている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家から馴染みのある家具を持ち込んだり、ご家族の写真や飾りなどを飾ったりと、今まで過ごしていた環境に近づけるよう居心地のよい空間作りに努めている。	木の表札のかかった居室には使い慣れた馴染みの大切なもの(筆筒、ソファ、テレビ、置き物、家族写真等)を持ち込み、居心地の良い居室となるよう支援している。また、居室には洗面台・トイレが設置され衛生的でありプライバシーも保護されている。また、ADLの変化へも対応している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の出来ること出来ないことの把握に努め、安全かつ自立した生活が送れるよう、必要に応じ居室内に手すりを取り付けるなどしている。		